令和４年度事業報告

令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで

１．概要

新型コロナ感染症が４年以上続いている影響やロシアによるウクライナ侵攻により物価の高騰が懸念されている中、シルバー人材センターでは不安要素しかありませんでした。特に上期については、発注者からの時間と人員の削減が危惧され、会員の退会は歯止めが効かない状況となり、前年比 102%程の鈍化した実績でした。そのような中、下期からは日本経済の回復の兆しとともに、微増ではありますが、前年比 106%程の回復を見せ始め、特に１月から３月は入会者が 100 名以上となったことで、就業先の人員不足を解消すると同時に、実績や就業率も順調に回復することができ次年度への期待が膨らみ始めました。今年度の入会者は 245 名となった反面、退会者も 246 名となり、年度末の会員数は昨年度より１名減となりました。しかし、実績は前年度を 4,100 万円上回り最終的に安定した運営状況に落ち着きました。そのような中、事業実績や委員会などの取り組みや運営状況は次の通りとなりましたのでご報告いたします。

事業実績（受託事業＋独自事業＋労働者派遣事業）

	令和３年度（実 績）	令 和 4 年 度		予算比	前年比
		予 算	実 績		
事業収入	644,749 千円	680,000 千円	685,792 千円	100.9%	106.4%
会員数（年度末）	1,435 人	1,530 人	1,434 人	93.7%	99.9%
就業延人員（月平均）	11,962 人	14,800 人	12,581 人	85.0%	105.2%

２．安全就業の徹底

新型コロナ感染予防対策のためマスクの着用、消毒、検温を引き続き徹底した１年でしたが、センターにおいても感染拡大の影響を受け、最終的な感染者の報告は 49 名となりました。さらに、就業先の安全パトロールを強化しましたが、傷害保険や損害賠償責任保険においては、残念ながら保険金の支払額は増額した１年でもありました。傷害保険は、ケガをして保険金を支払った会員は 12 名、通院 402,000 円、入院 292,500 円、手術給付金 135,000 円となり総額 829,500 円となりました。一方で、損害賠償責任保険は、賠償事故は６件、賠償金額 1,014,959 円となり、例年に比べると事故件数が増加し、課題が増えたことにより規程の見直しなど整備をせざるを得ない状況となりました。

３．就業機会の拡大

就業開拓員を７月から１名増員し、開拓員を中心とした就業先の巡回フォローを充実して取り組むことができました。また就業相談会においても多くの相談者が参加し、新規や既存の就業先へ紹介することができました。さらに新型コロナ感染症の収束が見え始め、請負事業と派遣事業を問わず就業機会の拡大を目指した結果、事業実績として前年比 6.4%上昇し、今年度の予算を達成することができました。

特に、入会チラシを敬老の日に新聞折込みしたことや、年明けに全戸配布をしたチラシは高齢者及び事業所の目に触れ入会者数と新規受注件数を押し上げる結果となりました。

４．会員の増強

令和４年度は新入会員の増強に注力した１年でした。まずは、会員募集委員会を中心に新聞折り込みや毎月限定した地域に1,000枚以上の入会チラシのポスティングに尽力しました。また、総務委員会を中心に１月から実施した会員紹介キャンペーンは、紹介者と入会者に年会費相当分の粗品を進呈し 22 名が入会しました。キャンペーンに参加した会員からは進呈した「生活応援グッズ」が喜ばれました。また、１月に「かわら版のポスティング会員」の協力を得ながら、入会チラシを市内全戸配布した結果、3 月までに 140 名以上が入会説明会に参加し、就業先の人員不足を解消するとともに、市内の高齢者にシルバー人材センターを認識いただけた結果となりました。

５．研修会の開催

安全・適正就業委員会を中心に①職群班役職者の委嘱状交付と研修会、②公共施設管理業務の消防署職員による普通救命講習会、③狭山警察署からは、公用車等使用会員向けに交通安全研修会、④公園管理など刈払機使用業務は、機械販売業者からの安全講習会、さらに事故多発のため⑤刈払機使用に関する緊急会議を２回分け開催し 36 名が参加し再発防止に努めました。また、⑥産業文化センターにて公共業務の就業会員に４日間で８就業先に「就業に関する研修会」を実施し 104 名の参加となり、関心を寄せていただいた研修会と合同ミーティングを開催することができました。

６．適正就業の推進

県内の労働基準監督署が管轄している他市シルバー人材センターに調査等に入り、指導を受けたことにより、いきいき埼玉連合から各センターへ指導内容について確認や改善が求められた１年でした。請負契約においては、就業時間の週 20 時間以内や最低賃金を順守することや契約内容の改善等にも取り組んだことで、就業先への周知を含め次年度からさらなる適正な請負契約への切り替えに努めることができました。

また、派遣契約においても派遣元いきいき埼玉連合から県内全体的に書類の整備や改善が求められ、しっかりとした改善対応を図って参りました。

７．普及啓発の推進

普及啓発推進のイベント活動は、４年振りに「第１４回元気な入間文化祭」を開催することができ、多くの高齢者が集い賑わいを見せました。また、広報委員会は、シルバーだよりを彩り鮮やかに読みやすく充実した内容となり、多くの記事を掲載することができ好評価を得ました。さらにホームページにも掲載されており、多くの目に触れ入会の動機づけに繋がり普及啓発に寄与することとなりました。

８．その他

今年度の事業計画にありましたように、事務所の竣工 10 年の節目に外壁塗装や看板設置、床のワックス清掃など美観の保全にも取り組みました。